

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

○ 指定通所支援の事業の廃止の届出

【告示】

指導監査課

○ 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦

【公告】

経営支援課

覧

○ 家畜伝染病の発生

畜産課

○ 林業種苗法に基づく生産事業者の登録

治山課

【人事委員会】

○ 令和八年度社会人経験者等対象の岡山県

人事委員会

職員採用試験（一回目）の実施

【公安委員会】

○ 指定講習機関の指定の一部改正

運転免許課

○ 運転免許取得者等教育の認定の一部改正

”

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第二百六十五号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の二十四第四項の規定により、次の指定通所支援の事業を廃止する旨の届出があった。

令和八年五月十五日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ツリーハウス 美作栗井教室

2 所在地

美作市小野五三〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

今太木材株式会社

2 主たる事務所の所在地

島根県安来市安来町二二四一

三 廃止年月日

令和八年四月三十日

四 事業所番号

三三五一五〇〇五七

五 サービスの種類

児童発達支援、放課後等デイサービス

〔二〇三〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年五月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称（仮称）ドラッグコスモス美作店
所在地 美作市豊国原一七四―一ほか
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号
代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭
令和八年十二月二十四日
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和八年十二月二十四日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
千三百六十三平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 五十二台
(2) 駐輪場の収容台数 十台
(3) 荷さばき施設の面積 二十七平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 九立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
午前九時
(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
午後十時
(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前八時三十分から午後十時三十分まで
(4) 駐車場の自動車の出入口の数 三箇所
(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前五時から午後十時まで

二 届出年月日

令和八年四月二十三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和八年五月十五日から同年九月十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び美作市産業政策部商工政策課並びに岡山県産業労働部経営支援課ホームページ

〔二〇四〕家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和八年五月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

病 ヨ―ネ	家畜 伝染病 の種類
乳用牛	家畜の種類
令和六年四月十一日	生年 月日
患畜	患畜・疑似 患畜の区分
一頭	発生 頭数
笠岡市	発生 場所
令和八年四月三十日	発生 年月日

〔二〇五〕林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定により、生産事業者を次のとおり登録した。
 令和八年五月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

阿新二九	阿新二八	番 登 号 録	
080 株式会社8	蔵組 株式会社武	名 氏 称 名 又 は	生 産 事 業 者
新見市千屋二二七九番地一	新見市千屋九三〇番地	住 所	
苗木育成 幼苗以外の 育成	苗木育成 幼苗以外の 育成	内 容	生 産 事 業 の
080住所 地と同じ	蔵組住所 地と同じ	所 在 地	事 業 所 の 名 称 及 び 地

◎岡山県人事委員会公示第五号

令和八年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験（一回目）を次のとおり実施する。

令和八年五月十五日

岡山県人事委員会委員長 安田 寛

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
行政	五名程度	知事部局（本庁、県民局等）等において一般行政事務に従事する。

二 受験資格

昭和六十一年四月二日から平成十二年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、昭和六十一年四月二日から平成十二年四月一日までに生まれた者であっても受験することができない。

1 日本の国籍を有しない者
 2 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

3 民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百十九号）による改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者のうち心神耗弱を原因とするもの以外の者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

種目	内 容
職務能力試験	基礎的な職務能力について択一式による筆記試験を行う。
論文試験	表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
適性検査	性格、心理等について検査を行う。
資格加 点	七の受験申込の際に証明書類の写しを添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定について、当該証明書類の原本の確認により、業務に資する専門的技能及び知識について行う。
分 野	資格・免許・検定
語 学	実用英語技能検定（英検）準一級以上 TOEIC七三〇点以上（団体特別受験制度（IPTテスト）によるものを除く。） TOEFL（iBT）七九点以上

試験の期日	試験会場	1 試験の期日及び試験会場		2 第二次試験							
		口述試験	種目	内容	情報	語学	分野	期間	情報	経営支援・会計	
		グループワーク、第一次個別面接及び第二次個別面接により行う。			令和五年五月十五日から試験の申込みの時点まで (情報処理安全確保支援士として登録している場合を除く。)	令和六年五月十五日から試験の申込みの時点まで		なお、次に掲げる分野の資格・免許・検定については、次に掲げる期間に取得したものに限り加点する。	国際連合公用語英語検定試験A級以上	中国語 中国語検定試験二級以上 中国語コミュニケーション能力検定五五〇点以上 漢語水平考試筆記試験六級一八〇点以上、筆記試験五級一八〇点以上、口頭試験高級六〇点以上	韓国語 ハングル能力検定試験準二級以上 韓国語能力試験四級以上
								経済産業省管轄の国家試験である情報処理技術者試験(情報セキュリティマネジメント試験、ITパスポート試験、基本情報技術者試験を除く。)及び情報処理安全確保支援士試験の合格者	経営支援・会計 日商簿記検定試験一級 経営支援・会計業務を遂行するに当たり、高度な専門的知識を有する国家資格(中小企業診断士その他これと同等以上の資格として岡山県人事委員会が認める資格)		

令和八年七月十八日（土曜日）		岡山会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号
東京会場		岡山県庁分庁舎	
		東京都千代田区平河町二丁目六番三号 都道府県会館	

2 第二次試験

試験の期日	令和八年八月二十一日（金曜日）から同月三十日（日曜日）までのうち指定する日（第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。）	試験会場	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎
-------	--	------	-----------------------------

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和八年七月三十一日（金曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和八年九月上旬	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登載する。
- (2) 採用者は、任命権者（岡山県知事をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和九年四月一日とする。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

- (1) 令和八年四月採用者（大学新卒者）の給料月額は、二四三、九〇〇円である。なお、職務経歴等のある場合は、この額に一定の基準で算出された額が加算される。

- (2) 諸手当として、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和八年五月十五日（金曜日）から同年六月十二日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものと認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県公安委員会告示第五十三号

平成五年岡山県公安委員会告示第二十四号（指定講習機関の指定）の一部を次のように改正する。

令和八年五月十五日

岡山県公安委員会

「千葉県市原市八幡海岸通一番地」 「岡山県玉野市用吉一六九
本則の表九の項中 株式会社NHファシリテーズを 株式会社OODライブ
代表者 桃 枝 義 彦」 「代表者 吉 村 武
七番地一
ングスクール」 に改める。
司

◎岡山県公安委員会告示第五十四号

令和四年岡山県公安委員会告示第三百三十八号（運転免許取得者等教育の認定）の一部を次のように改正する。

令和八年五月十五日

岡山県公安委員会

「千葉県市原市八幡海岸通一番地

」岡山県玉野市用吉一六九

本則の表九の項中

株式会社NHファシリテーズを

株式会社OODライブ

代表者 桃枝 義彦

代表者 吉村 武司

七番地一

ングスクールに改める。

」